

# 家電リサイクル法における収集・運搬料金のご案内

三井不動産レジデンシャルリース株式会社

2001年4月に施行された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）において、当社は特定家庭用機器の販売等を行うことから、同法が定める「小売業者」に該当します。同法第13条第1項で、「小売業者」には、対象機器の収集・運搬が義務付けられているとともに、その収集・運搬料金を公表することが求められていることから、以下のとおり料金をお知らせするものです。

## 収集運搬料金

対象機器	収集運搬料金
エアコン（家庭用のみ）	5,000円（税込5,500円）/台
テレビ（ブラウン管式、液晶・有機EL・プラズマ式）	5,000円（税込5,500円）/台
冷蔵庫・冷凍庫	10,000円（税込11,000円）/台
洗濯機・衣類乾燥機	10,000円（税込11,000円）/台

※税別表示となっていますので、別途消費税が課税されます。

※別途、製造メーカー等が定めた「リサイクル料金」の負担が発生します。

※上記料金は2024年10月時点の金額です。将来的に変更する可能性がございます。

※上記料金は概算であり、収集運搬業者によって実際の料金と異なる場合がございます。また、以下のような場合は別料金となる場合がございます。

- 1.遠隔地での引き取りの場合
- 2.クレーンを用いる等、特殊な作業を伴う場合
- 3.機器の取り外し作業が必要となる場合
- 4.引き取り場所が2階以上で、エレベーターがない場合
- 5.その他の特殊な事情がある場合